

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、企業理念及び経営方針に基づいた企業倫理を徹底することで法令を遵守することの重要性を全社員に認識させ、企業経営の健全性と効率化を図り、ステークホルダーに対しては、企業価値を向上させることを目的として、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

また、これらを充実させるため、経営の健全性・透明性・効率性の向上、財務報告の信頼性の確保といった点に重点を置いた体制強化にも努めております。

なお、当社は、効率性や事業特性の観点から、従来より監査役設置会社形態を採用しております。現在、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、その専門的知識と経験から監査・監督を行い、経営の透明性の確保を図っております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
西尾レントオール株式会社	73,658,300	83.96
株式会社小松製作所	2,647,700	3.02
サコス従業員持株会	867,500	0.99
サコス共栄会	778,900	0.89
株式会社御隆倶楽部	500,000	0.57
株式会社損害保険ジャパン	377,000	0.43
株式会社桜台不動産販売	330,000	0.38
谷本 隆路	300,000	0.34
伊藤忠建機株式会社	280,000	0.32
ピー・シー・エス株式会社	254,000	0.29

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	ジャスダック 既存市場
決算期	9月
業種	サービス業
(連結)従業員数	100人以上500人未満
(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
親会社	西尾レントオール株式会社(上場:大阪)
連結子会社数	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社の親会社である西尾レントオール株式会社は、建設・設備工専用機器及びイベント・産業用関連機材の賃貸等を行う総合レンタル業を営んでおります。グループ内において当社は、首都圏、関西圏及び中部圏における都市土木や環境対策商品に特化した機械・機器のレンタルと中古建設機械の販売を展開しております。

なお、親会社からの事業上の制約はなく、独自の方針に基づき各々の特性を活かした事業活動をしております。また、取引条件については、一般的に行われている取引条件と同一の基準により決定しており、独立性は確保されていると考えております。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	6名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
外村 圭弘	他の会社の出身者	○						○		

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
外村 圭弘	親会社である西尾レントオール株式会社の取締役を兼任しております。	親会社における長年の経験と豊富な知見を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しております。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

取締役会には、止むを得ない事情がある場合を除いて出席し、当社の業務執行状況並びに業界動向に関する事項等、適宜適切な発言を行っております。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	3名

監査役と会計監査人の連携状況

会計監査人とは、監査に対する体制、計画及び監査の実施状況について随時情報交換並びに意見交換を行っております。

監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と監査室が綿密な連携を保つことでより効率的な監査業務が遂行されております。また監査役は、監査室による内部監査報告書の閲覧や必要に応じて内部監査の状況や結果について、確認及び調査を求めています。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
新田 一三	他の会社の出身者	○						○		
古田 茂	弁護士								○	○

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
新田 一三	親会社である西尾レントオール株式会社の取締役を兼任しております。	親会社において経理部長を経験し、財務及び会計に関する専門的知見を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断し、選任しております。
古田 茂	当社と社外監査役古田茂は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。	弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、当社の社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

取締役会及び監査役会には、止むを得ない事情がある場合を除いて出席し、コンプライアンスをはじめとして適宜適切な発言を行っております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

当社では、平成14年6月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権の権利行使期間終了以後、取締役へのインセンティブ付与に関する施策を行っておりません。今後につきましては、当社を取り巻く経営環境等を総合的に勘案し、検討していく予定であります。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書(事業報告)
------	---------------------

開示状況	全取締役の総額を開示
------	------------

該当項目に関する補足説明

取締役及び監査役に支払った報酬(平成20年9月実績)
 取締役 4名 65,269千円
 監査役 1名 10,376千円

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

総務部長より取締役会の開催日、議案及びその詳細などについて事前報告すると共に、常勤監査役及び取締役より十分な情報提供を行い、経営状況に関してより迅速な情報交換並びに意見交換を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 更新

当社の会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は取締役6名(うち社外取締役1名)で構成し、原則として毎月1回定例開催し、会社経営の意思決定を行う常設機関として、取締役会の専決事項及び取締役会規程に定める付議事項を審議・決定しております。また、各取締役は、企業理念、経営方針及び取締役会決定事項について担当掌管部門に周知徹底させ、利益計画の進捗状況や月例報告について審議検討し、経営の適正性・効率性の確保に努めております。監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、監査方針及び監査計画を協議決定し、各監査役はこれに基づき、取締役会等の重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務執行を監査しております。当社は、各部門の業務の適正性を確保するため監査室に専従スタッフ1名を配置し、内部監査規程に基づいた計画的な監査活動を実施してまい

す。

当社の会計監査業務を執行している公認会計士は林由佳氏、梅原隆氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。なお、当社における継続監査年数は7年以内であります。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	より開かれた株主総会を目指し、環境整備して参ります。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	1年間に1回から2回開催しております。また個別訪問もあわせて実施しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	四半期毎に決算情報を掲載しております。また、決算情報以外の適時資料、有価証券報告書・半期報告書、会社説明会資料、コーポレート・ガバナンス報告書等についても随時更新しております。 IR専用ページ http://www.sacos.co.jp/ir/	なし
IRに関する部署(担当者)の設置	社長室に担当者を設置しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社は、経営方針において「あらゆるステークホルダーの皆様へ報いるために、常に安定した経営と業績向上を目指します。」旨定めております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社は、株主・投資家の皆様をはじめとした全てのステークホルダーに対し、信頼と共感を得られる企業を目指し、当社の経営方針、事業戦略や経営情報に関して、迅速且つ正確な情報開示を実践することを基本方針としております。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1. 職務執行の基本方針及び当社における内部統制システムの特徴

当社は、以下の企業理念と経営方針を制定しており、すべての役員と従業員は、これを職務執行の拠り所として、法令・定款の遵守はもとより、社会から信頼される企業風土の構築を目指しております。

企業理念

当社は、常に未来を見つめ、時代に対応する柔軟な企業姿勢で、機械・機器レンタルを通じて社会に貢献します。

経営方針

- (1)お客様の信頼と安心にお応えできるような企業経営を目指します。
- (2)社員は財産。この考えを基に人を大切にし、人を活かした経営を行います。
- (3)あらゆるステークホルダーの皆様に報いるために、常に安定した経営と業績向上を目指します。

また、当社は、プロフィット制という部門ごとの独立採算制を採用し、各部門(プロフィット)が主体性を持って事業運営を行っています。内部統制の面でも、各プロフィットが責任を持って進めることとし、それを補うものとして全社的なチェック体制を整備しております。

2. 取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、定期的に実施している新入社員教育・昇格研修等の役職員教育において、法令や企業理念・経営方針を繰り返し伝えることにより徹底しております。

また、各プロフィットでは、実際の業務執行にあたって、法令・定款、企業理念、経営方針を遵守するための業務手順が定められ、各プロフィットの所属長及び管理課長がその手順通りに業務が行われているかどうかをチェックしております。

さらにそのチェック体制が機能しているかどうかは、監査室が内部監査を通じて、確認しております。

なお、法令・定款違反があった場合は、社内の処罰委員会にて調査の上、取締役会に報告、取締役会にて、処罰の決定と再発防止のための指導を行っております。

従業員が社内で法令・定款違反行為がなされるか、なされようとしていることに気づいたときは社長または取締役・監査役に直接通報できるものと致します。(匿名も可)会社は誠意を持って対応し、情報提供者が不利益を被らないように取り計らいます。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役会を始めとする重要な会議の議事録や各取締役が職務執行にあたり決裁した稟議書等の文書を法令等に基づき、定められた期間保管しております。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、資産、債権、安全等の各部門の所管業務に付随するリスクについては、各部門において、関連規程、決裁基準を設け、これに基づき、周知・徹底を図るものとし、新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応部署を定め、対応しております。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会で決定した全社の計画立案指針に基づき、各プロフィットが事業計画を策定し、その達成に向けて自主的な運営を行っております。各プロフィットを担当する取締役は、月例会議に出席し、結果に対する分析とその改善を図ることにより、目標達成のための業務の効率化を実現しております。

6. 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社である西尾レントオール株式会社で定めたグループ会社の運営・管理に関する基本方針に基づき、連携しながらも、親会社からの事業上の制約は受けず、独自性を発揮して事業活動を行っております。また、親会社と当社の監査役間の情報交換・意見交換により、当社の職務執行の適正を確保する体制を確立しております。

7. 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議の上、選任するものとし、指名された従業員は、業務を遂行するにあたり、取締役からの指揮命令を受けないものとしております。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、重大な法令・定款違反、内部監査の実施状況等の内容をすみやかに報告しております。

また、監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求めることができます。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び監査室と定期的な意見交換を行い、連携して監査の実効性を確保しております。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、全社員に対し、法令を遵守することを周知・徹底させ、また、社会秩序及び経営活動に支障をきたす反社会的勢力と一切の関わりを持たず、組織として毅然とした姿勢で対処することを基本としております。

11. 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社は、行動指針として倫理規程を策定し、法令を遵守すること、不正を排除することや反社会的勢力と関与しないこと等、社会の一員として良識ある行動規範を示すよう、全社員に周知・徹底しております。

また、組織として反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、もし不当な要求等があった際には、速やかに顧問弁護士及び警察等の外部専門機関と綿密な連携を取り、経営活動への関与や被害防止に取組んでおります。

以上

V その他

1. 買収防衛に関する事項 更新

当社は、親会社である西尾レントオール株式会社の当社株式の保有割合が、3分の2以上の絶対多数であることから、特に買収防衛策について導入していません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

株 主 総 会

